

三重県教育ビジョン 中間点検表

基本施策 3		健やかな体の育成	施策目標項目	2010年度 (現状値)	2011年度 (実績)	2012年度 (実績)	2015年度 (目標)
P126~131	施策 1	健康教育の推進	学校保健委員会を開催した学校の割合	76% (2009年度)	85%	87%	100%
<A> 「施策」の中間評価（施策目標の達成状況、取組の成果と残された課題）				 「施策」の取組方向			
①学校保健委員会の設置率や開催率は年々向上してきていますが、設置率が低い市町や、設置はされていても開催されていない学校もあります。（2012年度設置率 小学校93%、中学校92%、県立学校100%）市町等教育委員会と連携しながら、学校保健委員会の開催および充実に向けた取組を進める必要があります。				①学校保健委員会の設置率および開催率の向上に向け、市町等教育委員会と連携しながら、取組を進めていきます。 ②学校保健委員会の取組の啓発を図るため、先進的な取組事例を紹介する学校保健委員会実践事例集を作成・配付します。			
<C> 主な取組内容（2011年度・2012年度）		<D> 成果と残された課題		<E> 今後の取組方向（★特に注力する取組）			
1	【健康教育の推進】 ①「メンタルヘルス」「歯と口の健康づくり」「性に関する指導」を本県の重点健康課題に位置づけ、専門家等を学校に派遣し、健康教育推進のための取組を行いました。（文部科学省委託事業：2011年度「子どもの健康を守る地域専門家総合連携事業」、2012年度「学校保健課題解決支援事業」） ②子どもたちの基本的な生活習慣の確立を目指し、生活習慣チェックシートを協力校を中心とした学校に配付し、活用を図りました。	①3つの重点健康課題について、各学校の実情に応じた健康教育を推進しました。 ②2012年度「学校保健課題解決支援事業」で指定された推進地域の取組モデルを、広く県内全域に広めていく必要があります。 ③生活習慣チェックシート協力校では、分析を通して子どもたちの生活習慣の確立に役立てることができました。		①学校の教育活動全体を通じた健康教育の推進を図るため、健康福祉部等関係機関・団体等との連携を密にした取組を進めます。 ②基本的な生活習慣と学力および体力の向上に相関がみられることから、生活習慣の確立に向けて、生活習慣アンケート等の活用を促進します。			
2	【命の教育の推進】 ①県立学校に専門家等を派遣し、生徒、教職員、保護者等を対象に命の教育や性に関する教育についての学習を推進しました。（2012年度文部科学省委託事業「学校保健課題解決支援事業」） ②命の教育や性に関する教育の推進のため、三重県産婦人科医会や健康福祉部等と連携し、教職員等を対象とした「思春期セミナー」を開催しました。	①県立学校において産婦人科医会等との連携が図られ、各学校の実情に応じた命の教育や性に関する教育を推進する体制が構築されました。 ②子どもたちの発達段階および地域の実情に応じて、組織的・計画的に、命の教育や性に関する教育に取り組んでいく必要があります。		①教育活動全体を通じて、命の教育や性に関する教育を推進するため、引き続き、子どもたちの発達段階を踏まえ、学校全体での共通理解、保護者や地域の理解を得ながら、健康福祉部等関係機関・団体等との連携を密に、取組の充実を図ります。			
3	【研修の充実】 ①教職員の資質の向上を図るため、文部科学省委託事業において、3つの健康課題に対応する事例検討会や講習会を開催しました。（2011年度「災害時の心のケア」、2012年度「歯と口の健康づくり」）	①講習会等において、喫緊の課題への具体的な対応について学ぶことができました。より多くの教職員が講習会等に参加できるよう、開催時期や開催場所について考慮する必要があります。		①さらなる教職員の資質向上を図るため、関係機関・団体等との連携を密にし、地域や学校のニーズに応じた講習会等を開催します。			
4	【相談体制の充実】 ①本県の重点健康課題である「メンタルヘルス」「歯と口の健康づくり」「性に関する指導」について、相談体制の構築および充実を図るため、2011年度は専門家等を、2012年度は推進地域を指定し、専門家および行政関係者で構成された課題解決支援チームを学校に派遣しました。（2012年度：メンタルヘルス支援チーム9回、歯と口の健康づくり支援チーム9回、性に関する指導支援チーム12回派遣） ②教育・医療・行政関係者からなる協議会を設置し、健康課題の解決等について協議しました。（2011年度「子どもの健康を守る地域専門家総合連携事業協議会」、2012年度「学校保健課題解決支援事業協議会」） ③「こころの病気とストレス」をテーマに、中学生、高校生を対象とした出前授業を行うとともに、保護者等を対象とした研修会や学校訪問等を実施しました。（健康福祉部）	①推進地域においては、専門家および行政関係者で構成する支援チームを学校へ派遣することにより、学校における相談体制が充実しました。 ②医師会・歯科医師会・薬剤師会等との連携が強化され、専門的な内容に関する相談体制が充実してきています。県内すべての地域において相談体制が充実するよう努めていく必要があります。 ③中学生や高校生への「こころの病気とストレス」をテーマとした出前授業を行うことで、子どもたちが命の大切さやストレスについて学ぶことができました。また、保護者等を対象にした研修会により、保護者がメンタルヘルス不調をきたしている子どもへの対応を学ぶことができました。（健康福祉部） ④学校訪問や啓発などから、メンタルヘルス不調の子どもに関する相談を受け、早期支援につなげることができました。（健康福祉部）		①推進地域における医師会・歯科医師会・薬剤師会等との連携の充実に努めます。また、推進地域のモデルを他地域に啓発することにより、県内各地域での相談体制の充実を図ります。 ②思春期特有の悩みを相談できる仲間である思春期ピアサポーターを養成することにより、子どもたちが相談しやすい環境づくりを推進します。（健康福祉部） ③子どもたちが問題やストレスに直面したときの対処方法を身につけるために、出前授業による教育や啓発を推進します。（健康福祉部）			

三重県教育ビジョン 中間点検表

基本施策 3		健やかな体の育成	施策目標項目	2010年度 (現状値)	2011年度 (実績)	2012年度 (実績)	2015年度 (目標)
P126~131	施策 1	健康教育の推進	学校保健委員会を開催した学校の割合	76% (2009年度)	85%	87%	100%
<C> 主な取組内容 (2011年度・2012年度)			<D> 成果と残された課題	<E> 今後の取組方向 (★ 特に注力する取組)			
5	【専門医等の活用】 ①<再掲>本県の重点健康課題である「メンタルヘルス」「歯と口の健康づくり」「性に関する指導」について、相談体制の構築および充実を図るため、推進地域を指定し、2011年度は専門家等を、2012年度は専門家および行政関係者で構成された課題解決支援チームを学校に派遣しました。(2012年度:メンタルヘルス支援チーム9回、歯と口の健康づくり支援チーム9回、性に関する指導支援チーム12回派遣) ②課題解決支援チームによる講演会や事例検討会等を通じて、子どもたちや教職員、保護者等が健康課題への具体的な対応について学びました。		①医師等専門家を学校に派遣し、子どもたちや教職員、保護者等を対象とした研修会等を実施することで、知識の習得とともに、各学校の実情に応じた健康課題に対応するための体制が構築されました。	①引き続き、地域の医療機関との連携を密にし、専門医等の学校への派遣を通して、健康課題に対応するための体制づくりを推進します。			
6	【保健指導の推進】 ①学校保健委員会の設置や開催が進むよう、市町の学校保健担当者が参加する会議等において周知しました。 ②健康福祉部等関係機関と連携し、喫煙、飲酒、薬物乱用防止等を目的に薬物乱用防止教室の開催に取り組みました。(2012年度薬物乱用防止教室開催率小学校60.1%、中学校79.8%、高等学校100%) ③薬物乱用防止に関わる人材を育成するため、ライオンズクラブ等と連携し、認定講師養成講座を開催しました。(講師養成数 2011年・2012年計202人)(健康福祉部) ④歯科疾患予防、噛むことを通じた食育推進を目的に学校歯科保健研修会を開催しました。(健康福祉部) ⑤歯科医師、歯科衛生士による児童への歯科保健指導を行いました。(健康福祉部) ⑥県民の生涯を通じた歯科口腔保健の向上を目的とする地域8020運動推進協議会を開催し、学校関係者、歯科医療関係者が学校歯科保健の充実について協議を行いました。(健康福祉部)		①学校保健委員会の設置率および開催率は年々向上していますが、2015年度までにすべての公立学校での開催を目指します。 ②子どもたちの早期からの喫煙や飲酒、薬物乱用が健康被害をもたらすことについて、理解が深まりました。薬物乱用防止教室の開催率は、年々向上しており、今後も健康福祉部等関係機関と連携し、開催率の向上を図る必要があります。 ③薬物乱用防止に関わる人材育成を行うことができました。(健康福祉部) ④噛むことを通じた食育を進めるにあたり、子どもたちが食べる働きの大切さについて注目することができました。(健康福祉部) ⑤複数の歯科専門職が子どもたちにかかわることで、きめ細かな歯科保健指導を行うことができました。(健康福祉部) ⑥学校関係者と歯科医療関係者が協議することにより、現状把握の重要性について認識することができました。(健康福祉部)	★①学校・家庭・地域の連携の基盤となる学校保健委員会の設置状況について現状と課題を把握し、委員会の充実に取り組みます。また、学校保健委員会実践事例集を作成・配付し、先進的な事例を紹介していきます。 ②薬物乱用防止教育は、子どもの頃より正しい知識を得ることが重要であるため、市町等教育委員会、健康福祉部等関係機関と連携し、小中学校における薬物乱用防止教室の開催率の向上を図ります。 ③引き続き、薬物乱用防止教育に関わる人材育成を図ります。(健康福祉部) ④引き続き、学校歯科保健の充実のため、学校歯科医から学校に対し、最新の正しい知識・情報を伝えていくための研修を行います。(健康福祉部) ⑤引き続き、地域8020運動推進協議会の場で、学校歯科医の役割について学校関係者、歯科医療関係者が再確認するとともに、現状把握の方法についても検討していきます。(健康福祉部)			
7	【学校・家庭・地域等の連携の充実】 ①<再掲>学校・家庭・地域の連携の基盤となる学校保健委員会の設置や開催が進むよう、市町の学校保健担当者が参加する会議等において周知しました。 ②<再掲>教育・医療・行政関係者からなる協議会を設置し、健康課題の解決等について協議しました。(2011年度「子どもの健康を守る地域専門家総合連携事業協議会」、2012年度「学校保健課題解決支援事業協議会」)		①<再掲>学校保健委員会の設置率および開催率は年々向上していますが、2015年度までにすべての公立学校での開催を目指します。 ②<再掲>医師会・歯科医師会・薬剤師会等との連携が強化され、専門的な内容に関する相談体制が充実してきています。	①<再掲>学校・家庭・地域の連携の基盤となる学校保健委員会の設置状況について、現状と課題を把握し、委員会の充実に取り組みます。また、2013年度に学校保健委員会実践事例集を作成・配付し、先進的な事例を紹介していきます。 ②学校・家庭・地域の連携を充実させるため、医師会、歯科医師会、薬剤師会等との関係機関と連携を密にした取組に努めます。			

三重県教育ビジョン 中間点検表

基本施策 3		健やかな体の育成	施策目標項目	2010年度 (現状値)	2011年度 (実績)	2012年度 (実績)	2015年度 (目標)
P132~137	施策2	食育の推進	朝食を毎日食べる小学生の割合	89.1%	85.7% (参考値)	88.1%	100%
<A> 「施策」の中間評価（施策目標の達成状況、取組の成果と残された課題）				 「施策」の取組方向			
<p>①食育の推進および朝食摂取の意識向上のため、「みえの地物が一番！朝食メニューコンクール」を実施しました。参加者は、年々増加していますが、朝食の摂取率はほぼ横ばい状態となっているため、この取組が子どもたちの健全な食生活への実践につながるよう、さらに多くの子どもたちに周知と働きかけをしていくことが必要です。</p> <p>②学校における食に関する指導、学校給食の充実を推進しました。</p>				<p>①健全な食生活を実践できる子どもたちの育成に向け、今後も「みえの地物が一番！朝食メニューコンクール」を継続するとともに、応募枠を中学校まで拡大します。</p> <p>②食育について、情報発信、情報共有に努めます。</p>			
<C> 主な取組内容（2011年度・2012年度）			<D> 成果と残された課題	<E> 今後の取組方向（★特に注力する取組）			
1	<p>【食に関する指導の充実】</p> <p>①文部科学省委託事業「栄養教諭を中核とした食育推進事業」を実施し、推進地域を指定して、家庭や地域と連携した実践的取組を行いました。（2011年度亀山市 2012年度鈴鹿市・尾鷲市）</p> <p>②市町等教育委員会の食育担当者が参加する食育推進連絡協議会を年2回開催し、各地域や各学校の取組状況について協議するとともに、学校における食育推進講習会を開催しました。</p> <p>③毎月第3日曜日直前の木・金曜日を中心に「みえ地物一番給食の日」を設定して、県内産の食材を取り入れた学校給食を実施する取組を行いました。</p> <p>④日本に古くからある「もったいない」という言葉や文化を再確認し、ものを大切にする気持ちを醸成することで食べ残しのない食生活の実践など、ごみの削減へ向けた消費者の取組を促進するため、「みんなでめざそう！もったいない名人」テキストを作成しました。（2011年度）このテキストを環境イベントや環境講座等で配布・説明し、普及啓発に努めました。（2012年度）（環境生活部）</p> <p>⑤学校給食への県内産の食材の活用を目的に、おからパウダー、冷凍ホウレンソウ、ゴマサブレークを開発しました。また、栄養教諭等を対象とした開発商品の活用推進資料の作成や、生産現場の見学会を開催するなど、生産現場と連携した食育活動が進むよう取り組みました。（農林水産部）</p>		<p>①推進地域の指定により、地域の特色ある食育を発信することができました。これらの実践を県内に周知することで、各地域の食育をさらに推進する必要があります。</p> <p>②学校における食育について、食育推進連絡協議会や講習会で情報共有するとともに、指導体制のより一層の充実を図りました。</p> <p>③小中学校および特別支援学校の学校給食において、地場産物の活用が進むよう、2011年度に作成した「『みえ地物一番給食の日』にかかる指導案集」を配付（2012年2月）し、共通理解を図りました。</p> <p>④「みんなでめざそう！もったいない名人」テキストを活用した出前授業等を行う講師の確保に向け、人材の発掘や、講師を育成する機会等の充実を図る必要があります。（環境生活部）</p> <p>⑤県内産の食材の学校給食導入率は、30.3%（2011年）と依然低い状況にあるため、学校のニーズに応える県産食材を使用した給食用商品の開発が必要です。（農林水産部）</p> <p>⑥農林水産業の生産体験活動を指導できる人材が十分にいないと言えず、学校等が実施したくてもできない状況が見受けられます。（農林水産部）</p>	<p>★①今後も、「栄養教諭を中核とした食育推進事業」や「みえの地物一番給食の日」の取組を継続し、市町等教育委員会等と連携し、食育についての情報発信、情報共有を行います。</p> <p>②市町等教育委員会等と連携し、複数の市町でモデル的に「みんなでめざそう！もったいない名人」テキストを活用した出前授業を実施します。このテキストを活用した出前授業の場の拡大を進めるとともに、授業を行う講師の育成・スキルアップを進め、さらなる授業の内容充実を図ります。（環境生活部）</p> <p>③給食に使いやすい水産加工品や米飯給食を進めるような加工食品が必要であることから、県内産の食材を使った学校給食用の商品開発を進めます。（農林水産部）</p> <p>④自然の恩恵や食にかかわる人々のさまざまな活動への理解を深めるため、一連の農作業などの体験の機会を提供する教育ファーム等の取組を進めるとともに、農林水産業の生産体験活動を指導できる人材を育成します。（農林水産部）</p>			
2	<p>【学校給食の充実】</p> <p>①安全・安心な学校給食を提供するため、管理職、衛生管理責任者、県立学校給食従事者の対象者別に衛生管理講習会を実施し、学校給食の衛生管理の徹底を図りました。</p> <p>②「みえ地物一番給食の日」を中心に、学校給食に地場産物を導入する取組を行いました。</p> <p>③中学校給食の普及に向け、各地域の現状把握や中学校給食に関する情報収集、提供を進めました。</p> <p>④文部科学省委託事業「学校給食モニタリング事業」を実施し、学校給食の放射性物質検査を行い、学校給食に含まれる放射性セシウムの有無と量を検査しました。（2012年度）</p>		<p>①対象者別に衛生管理講習会を実施することにより、職務に応じた学校給食の衛生管理に対する意識向上を図ることができました。</p> <p>②地場産物を活用した学校給食や食育の取組を充実するとともに、学校給食食材の安全性を確保する必要があります。</p> <p>③「みえ地物一番給食の日」を中心に学校給食の地場産物の導入が進みました。しかしながら、同時期（毎月第3日曜日の直前の木・金曜日）に大量の地場産物を必要とするため、希望通り納品できないことがありました。</p> <p>④中学校給食については、新たに共同調理場方式で給食を開始した地域があり、実施率の向上につながりました。</p> <p>⑤放射性物質検査の結果、1年間を通して放射性物質は検出されませんでした。検査を行うことにより、保護者等から学校給食の安全性に対する安心感を得ることができました。</p>	<p>①衛生管理に対する意識向上や今日的な課題にも対応するため、対象者別の衛生管理講習会を継続して実施します。</p> <p>②引き続き、学校給食での地場産物活用および食育の取組の充実を図ります。</p> <p>③今後は、「みえ地物一番給食の日」の期日設定について検討します。</p> <p>④今後も、中学校給食の普及に向けた支援のため、各地域の現状把握や中学校給食に関する情報収集、提供に努めます。</p>			

三重県教育ビジョン 中間点検表

基本施策 3		健やかな体の育成	施策目標項目	2010年度 (現状値)	2011年度 (実績)	2012年度 (実績)	2015年度 (目標)
P132~137	施策 2	食育の推進	朝食を毎日食べる小学生の割合	89.1%	85.7% (参考値)	88.1%	100%
<C> 主な取組内容 (2011年度・2012年度)			<D> 成果と残された課題	<E> 今後の取組方向 (★ 特に注力する取組)			
3	<p>【家庭への啓発】</p> <p>①子どもたち自らが食生活に関心を持ち、望ましい食生活を身につけることをねらいとして、「みえの地物が一番！朝食メニューコンクール」を行いました。</p> <p>②「早ね・早おき・朝ごはん」キャラバン隊を結成して県内各地を回り、幼児や小学生等を対象に生活習慣の大切さについて周知・啓発を行いました。(2012年度 幼稚園・保育所・小学校等訪問 185回) (健康福祉部)</p> <p>③生活習慣向上、野菜摂取量の増加をめざし、朝食に野菜料理をプラスする「モーニング・ベジ」、野菜を1日に350g摂る「野菜フル350」の取組を推進しました。(健康福祉部)</p> <p>④野菜摂取量の増加に係るセミナーの開催や啓発活動(モーニング・ベジのミニレシピ、食事バランスガイド、三重の食生活指針)を実施し、Webページを利用した情報発信を行いました。(健康福祉部)</p>	<p>①学校・家庭とともに「みえの地物が一番！朝食メニューコンクール」に取り組むことにより、食育の推進および朝食摂取についての意識向上を図ることができました。県内のさらに多くの学校で、取組が定着することが必要です。</p> <p>②朝食や野菜摂取の重要性の意識づけはできましたが、家族が食事を共にする共食、野菜摂取量の増加などの行動までには十分至っていません。(健康福祉部)</p>	<p>★①今後も、食育の推進および朝食摂取率向上のため、「みえの地物が一番！朝食メニューコンクール」を実施し、参加対象を中学生まで広げるなど、取組の充実を図ります。</p> <p>②引き続き、「モーニング・ベジ」「野菜フル350」の取組を推進します。(健康福祉部)</p>				
4	<p>【栄養教諭の育成と支援体制の充実】</p> <p>①食に関する指導が効果的、円滑に実施されるよう、栄養教諭が初めて配置された市町等教育委員会担当者および学校の管理職、栄養教諭を対象に説明会を開催しました。</p> <p>②経験の浅い栄養教諭に対し、経験豊かな食育支援者を派遣することで、学校における食育推進体制の確立を図る文部科学省委嘱事業「食育支援者派遣事業」を実施しました。</p>	<p>①栄養教諭が初めて配置された市町等教育委員会担当者および学校の管理職、栄養教諭を対象に、説明会を実施したことにより、指導体制の確立を進めることができました。</p> <p>②経験の浅い栄養教諭の実務や指導等の充実を図ることができました。</p> <p>③栄養教諭制度や栄養教諭が担う役割について、広く教職員等に周知を図るとともに、各学校における食に関する指導の体制づくりを確立する必要があります。</p>	<p>①栄養教諭制度や栄養教諭が担う役割について、引き続き教職員等への周知を図り、栄養教諭の職務や食に関する指導の体制づくりを進めます。</p> <p>②引き続き、栄養教諭の資質向上に努めます。</p>				
5	<p>【県全体での食育推進】</p> <p>①三重県の食育推進計画に基づいて、学校における食育を推進しました。</p> <p>②2011年度に第2次三重県食育推進計画を策定し、2012年度に関係部局で推進連絡会議を立ち上げ、関係部局間で連携して食育の推進に取り組みました。(農林水産部・健康福祉部)</p>	<p>①学校における食育の推進に向け、関係部局等が連携を図りました。</p> <p>②県内市町の食育推進計画策定率は24%(全国65%)(2012年3月末)であり、低い状況にあります。(農林水産部・健康福祉部)</p>	<p>①学校における食育の推進をさらに図っていきます。</p> <p>②食育推進計画が未策定の市町に策定を促し、総合的な取組が進むように働きかけます。(農林水産部・健康福祉部)</p>				

三重県教育ビジョン 中間点検表

基本施策 3		健やかな体の育成	施策目標項目	2010年度 (現状値)	2011年度 (実績)	2012年度 (実績)	2015年度 (目標)
P138~143	施策3	体力の向上	新体力テストの総合評価が「A」・「B」・「C」の子どもたちの割合	70.7%	71.9%	70.6%	75%
＜A＞ 「施策」の中間評価（施策目標の達成状況、取組の成果と残された課題）				＜B＞ 「施策」の取組方向			
<p>①子どもたちの体力向上を図るため、体育科・保健体育科授業の工夫改善、運動機会の拡充に取り組みました。研修の機会を増やすほか、新体力テストの継続実施や結果の活用を促進していますが、新体力テストの総合評価が「A」・「B」・「C」の子どもたちの割合は、ほぼ横ばい状態となっています。文部科学省が実施した「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果によると、小学校に多くの課題が見られることから、小学校を対象にした取組を重点的に進めていく必要があります。</p> <p>②中学校の武道必修化に伴う課題を解決するため、地域の武道指導者を外部指導者として中学校に派遣しました。今後も、安全かつ効果的な授業を展開するため、引き続き外部指導者の派遣を進める必要があります。また、中学校と高等学校の運動部活動を充実させるため、地域のスポーツ指導者を外部指導者として活用する取組を継続していく必要があります。</p>				<p>①子どもたちの運動習慣を確立するとともに、食習慣や睡眠など基本的な生活習慣を見つめ直し、その改善に向けた取組を総合的に推進します。</p> <p>②中学校での武道やダンスの授業が安全かつ効果的に指導ができるよう、また、中学校・高等学校での部活動が充実するよう、地域の指導者を外部指導者として活用する取組を推進します。</p>			
＜C＞ 主な取組内容（2011年度・2012年度）			＜D＞ 成果と残された課題	＜E＞ 今後の取組方向（★特に注力する取組）			
1	<p>【教員の資質向上と授業の工夫改善】</p> <p>①子どもたちの体力の状況について共通理解を図り、体力向上に向けた取組を推進するため、小・中・高・特別支援学校の体育担当者を対象にした「子どもの体力向上推進研究協議会」を6会場で開催しました。また、これからの学習指導と評価のあり方について理解を深めたり、諸課題について協議したりする研究協議会を小学校等の体育担当者を対象に3会場、中・高等学校等の保健体育担当者を対象に2会場で開催しました。</p> <p>②「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果分析を基にした体育授業の工夫改善と体力向上プログラムの研究、および体力向上に関する取組を行う実践研究校・地域を指定し、授業実践を中心に取り組みました。また、実践交流会を開催し、「子どもに経験させたい運動の世界20」をはじめとする体力向上プログラムの活用や成果の交流を行いました。（「子どもの体力向上学校支援事業」2011年度3市8校、2012年度3市10校）</p> <p>③保健体育科教員および地域の指導者を対象に「武道指導力向上講習会（柔道・剣道・相撲）」を県内7会場で開催し、安全確保を最優先した指導のあり方について研修を行いました。また、柔道の授業を実施するすべての教員を対象とした「柔道指導者講習会」を開催しました。（2011年度 武道指導力向上研究協議会2会場65名、2012年度武道指導力向上講習会7会場195名、柔道指導者講習会3会場137名）</p>		<p>①学校体育担当者を対象とした研究協議会を開催することにより、体育科・保健体育科の授業の工夫改善や教員の指導力向上が図られるとともに、学習指導要領の周知を図ることができました。体育科・保健体育科の授業の充実とともに、各校における体力状況の把握や、その結果の有効活用について共有化を図る必要があります。</p> <p>②「子どもの体力向上学校支援事業」実践研究校による取組の成果や課題等の普及を図ることができました。</p> <p>③各学校が体育科・保健体育科の授業をはじめ、学校教育活動全体を通して、子どもたちの運動機会の拡充を図る必要があります。そのために、市町等教育委員会との連携を深め、体力向上に係る実践研究校の取組等の還流など、体力向上をめざした各学校の取組を支援していく必要があります。</p> <p>④中学校の保健体育科の武道指導に関する講習会を開催したことにより、安全を確保した武道の授業が展開されました。引き続き、学習指導要領に基づき、安全かつ効果的な授業を行う必要があります。</p>	<p>①子どもたちが生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育むとともに、授業の工夫や教員の指導力向上等を図るため、研究協議会や研修会・講習会の一層の充実に努めます。</p> <p>★②子どもの体力向上学校支援事業を見直し、運動習慣・生活習慣・食習慣を身につけられるよう、総合的に子どもたちの体力向上を推進する事業を進めます。</p> <p>③学校体育の充実を図るため、新体力テストの有効活用や実践事例の共有、諸課題の解決に向けた協議を行います。</p> <p>④学習指導要領に基づき、安全かつ効果的な授業を行うため、授業を担当する教員が、継続して最新の指導方法を学べるよう、講習会の充実に向けて取り組みます。</p>			
2	<p>【新体力テストの継続実施と有効活用の推進】</p> <p>①子どもたちが自らの体力に関心をもち、進んで体力向上に取り組もうとする意欲を高めるため、モデル市町を指定し、その市町内のすべての小中学校において、新体力テストを継続して実施しました。（2011年度・2012年度 5市町）</p>		<p>①新体力テストを継続的に実施した学校において、子どもたちが自らの体力について関心をもち、自他の記録と競うなどの取組につなげることができました。しかしながら、小学校で新体力テストを継続して実施している学校が約3割と少ないことから、継続実施の意義を学校関係者に伝え、結果の有効活用を促進する必要があります。また、生活環境の変化により、子どもたちが生活の中で身体を動かす機会が減少していることから、子どもたちが自ら運動に取り組もうとする意欲を高める必要があります。</p>	<p>①子どもたちの体力向上を図るため、特に小学校において、新体力テストの継続的な実施を促進し、調査結果の分析や有効活用について実践研究を行うとともに、県内の学校にその取組の成果等の普及を図ります。</p>			

三重県教育ビジョン 中間点検表

基本施策 3		健やかな体の育成	施策目標項目	2010年度 (現状値)	2011年度 (実績)	2012年度 (実績)	2015年度 (目標)
P138~143	施策3	体力の向上	新体力テストの総合評価が「A」・「B」・「C」の子どもたちの割合	70.7%	71.9%	70.6%	75%
<C> 主な取組内容（2011年度・2012年度）			<D> 成果と残された課題	<E> 今後の取組方向（★ 特に注力する取組）			
3	【運動環境の整備】 ①モデル市町を指定し、体育科・保健体育科の授業の工夫改善を進めるとともに、子どもたちの運動機会の拡充を図るため、小学校の体育の授業や休み時間、体育的行事等において、子どもたちの運動を支援する体育活動支援員をモデル市町の拠点校に配置し、体力向上に関する取組を推進しました。（「子どもたちの元気づくり推進事業」2011年度・2012年度 モデル市町 5市町、体力活動支援員 12小中学校 10名） ②中学校の武道必修化に伴う課題解決を支援するため、地域の武道指導者を外部指導者として中学校に派遣しました。（2011年度6市町8校8名、2012年度18市町43校55名）		①子どもたちの体力向上に関する取組を推進するモデル市町での取組を進めたことにより、体育科・保健体育科の授業以外の取組や家庭・保護者への啓発に向けた取組などの実践研究を進めることができました。 ②モデル市町で取り組んだ実践研究の成果が、県内の各学校で広く活用されるよう取り組む必要があります。 ③子どもたちの体育活動等を支援する体育活動支援員を配置したことで、休み時間等を含めた運動機会の拡充と学校の体力向上に向けた取組を推進することができました。 ④子どもたちの体力は、授業の工夫改善や運動機会の拡充の取組だけでなく、生活習慣や食習慣と関係が深いことから、今後はそれらの要素を含め、総合的に体力向上を図る必要があります。 ⑤中学校の保健体育科の武道授業に地域の武道指導者を派遣したことにより、子どもたちにとって、安全かつ効果的な武道授業を展開することができました。引き続き、武道授業を安全に実施するための支援が必要です。	★①「子どもたちの元気づくり推進事業」の成果を生かし、子どもたちの運動習慣を確立するとともに、食習慣や睡眠など基本的な生活習慣の改善など、総合的に子どもたちの体力向上を図る事業を全県的に進めます。 ②本県の子どもたちの体力は、特に小学校において全国と比較して低い状況にあることから、「子どもの体力向上推進会議（仮称）」を設置し、体力向上に向けた取組について検討するとともに、各学校の体力向上に係る取組を促進するため、体力向上推進アドバイザーや体力向上サポーターの活用等を推進します。 ③学習指導要領の改訂により、中学校保健体育科で必修となった武道およびダンスについて、外部指導者の派遣を行うことにより、安全かつ効果的な授業に向けた学校の取組を支援します。			
4	【運動部活動の充実】 ①運動部活動における指導者不足に対応するため、中学校と高等学校に外部指導者を派遣しました。（2011年度中学校64校96人・高等学校50校70人、2012年度中学校64校96人・高等学校50校70人） ②運動部活動において、専門的な指導や事故防止および緊急時の対応等が適切に行えるように、運動部活動指導者研修会を実施しました。（2011年度・2012年度 各3回） ③運動部活動への関心を高め、学校体育・スポーツの推進を図るため、全国大会で活躍した生徒や指導者を対象に、三重県優秀選手・指導者表彰式を行いました。（2011年度選手123人・指導者28人、2012年度選手77人・指導者37人） ④2013年度に本県で開催される全国中学校体育大会に向けて、2011年度に準備委員会を、2012年度に実行委員会を設立し、大会運営に係る準備を進めました。 ⑤2018年度（平成30年）に東海ブロックで開催される全国高等学校総合体育大会については、2021年度（平成33年）に本県で開催される「第76回国民体育大会」との関連を視野に入れ、本県が中心開催県としてふさわしい競技種目数を開催できるよう、他県との調整を進めました。		①中学校と高等学校の運動部活動に地域のスポーツ指導者を外部指導者として活用することにより、運動部活動を充実させることができました。引き続き、運動部活動を充実させるための支援が必要です。 ②2012年度は、例年3回行っている運動部活動指導者研修会のうちの1回について、事故防止および体罰防止に特化した研修を行いました。 ③三重県優秀選手・指導者表彰式以外にも、全国で活躍した生徒や指導者を随時情報発信し、県民の関心を高められるよう努めました。 ④全国高等学校総合体育大会の開催地決定にあたり、スポーツ推進局および三重県高等学校体育連盟と連携するとともに、市町や競技団体等の意向を確認しながら、できる限り早期に開催競技種目ならびに開催地が決定できるよう調整・協議を進める必要があります。	①運動部活動への外部指導者の派遣については、学校のニーズに応えることができるよう、適切な配置に努めます。 ②効率的かつ効果的な部活動運営のできる指導者を育成するため、体罰防止に関する研修に加えて、部活動のマネジメントに関する専門知識とスキルを身につけるための連続講座を開設します。 ③学校体育・スポーツ振興を図るため、三重県中学校体育連盟および三重県高等学校体育連盟との連携を図り、情報発信を進めていきます。 ④2018年度（平成30年）の全国高等学校総合体育大会、さらに2021年度（平成33年）の国民体育大会に向けた機運を醸成するため、2013年度の全国中学校体育大会の開催を本県におけるスポーツ推進の絶好の機会ととらえ、引き続き、開催市町等教育委員会および関係体育団体との連携を深めていきます。 ⑤中心開催県である本県の主宰による2018年度（平成30年）全国高等学校総合体育大会東海4県準備委員会を設置し、大会基本方針案の検討を進めるとともに、スポーツ推進局と連携を図りながら、開催競技種目の調整を行います。			